



行政職員や農業者を対象に鳥獣被害対策講座（鳥獣害対策の基本編）を開催しました。県内で農作物に被害を及ぼすイノシシ、シカ、鳥類、中型獣、小型獣の特徴や生態に関する基礎的な知識や、鳥獣被害対策で重要な「被害防除」、「環境整備」、「捕獲」の3つの柱、各鳥獣に対する実践的な対策技術を学びました。

講座名 茨城県鳥獣被害対策講座「鳥獣害対策の基本編」
開催日 令和6年7月25日（木） 午前9時30分から午後4時30分まで
場 所 茨城県庁9階共用会議室901、オンライン（Webex）
出席者 44名

受講生の声（抜粋）

- ・実際に被害を見たことがなかったのでとても勉強になった。小さな痕跡からどの獣種による被害なのかを見極め、早いうちに対策ができるように取り組んでいきたい。
- ・それぞれの鳥獣の生態を知ること、どのようなタイミングでどのように対策をすればよいか、イメージがつかめた。

講師のコメント

野生鳥獣は「常に餌が豊富にあり、安心して住むことのできる場所」を求めているため、①被害防除（圃場を防護柵で囲い、定期的にメンテナンスを行う）、②環境整備（収穫しないまま放置している果樹を伐採する、収穫残渣を畑に放置しない、柵回りの草刈り）③捕獲を複合的に行うことで、鳥獣が人里に来る理由をなくすことが重要となる。